

■透析患者数など「速報値」公表は中止

第 63 回日本透析医学会学術集会・総会が、6 月 29 日から 7 月 1 日にかけて神戸市で開催されました。

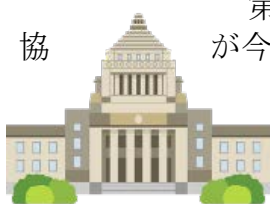
これまで当学術集会・総会では、前年末における透析患者数などの「速報値」が公表されてきましたが、今回から速報値の報告は行わないことになりました。その理由として学会は、2021 年をピークに透析患者数の減少が見込まれるなか、速報値と確定値において、たとえ数人の差であっても「増加」と「減少」に分かれると、その後予想される様々な混乱が小さくない、とみているためです。

なお、確定値については、これまで通り年末 12 月には公開される予定です。

■国会請願の採択は 7 月下旬に持ちこし

第 196 回通常国会が 7 月 22 日まで会期期間が延期されたことをうけ、全腎協が今年 3 月に行った第 47 次請願書の採択も同日まで持ち越されることになりました。集めた請願署名は、会期末に開かれる厚生労働委員会で審査される予定です。

全腎協では、例年同様、採択状況の速報を各都道府県組織へお知らせします。



■一定以上の所得のある方の介護保険の利用負担割合が 3 割へ

8 月 1 日から、一定以上の所得者の介護保険利用者負担割合が、2 割から 3 割に引き上げられます。引き上げられるのは、65 歳以上の合計所得金額が 220 万円以上の方です (図参照)。

すでに要介護・要支援認定を受けている方は、毎年 6~7 月頃に役所から負担割合が記された「介護保険負担割合証」が交付されるので、8 月以降の負担割合は、その割合証で確認することができます。

